

身の回りの防災機器は定期的な点検を心掛けましょう

消火器

製造してから時間が経った消火器は、腐食によって破裂したり、使用不能になっている危険性がありますので、専門業者による点検や新しく交換することをお勧めします。また、消火器を廃棄・処分する場合は、関係業者へお問い合わせください。

住宅用火災警報器

自宅に設置している住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう。せっかく設置していても、いざという時に電池が切れていたり、ほこりがたまって火災が感知できなければ意味がありません。定期的な点検と掃除を行い、万が一の事態に備えましょう。

灯油タンク・チェックリスト

▼灯油タンクの点検は大丈夫ですか？灯油タンクから灯油が万が一漏れてしまうと、火災発生への危険性が高まるほか、土壌処理などにかかる費用は莫大なものになってしまいます。

下記のチェック項目を確認し、不備箇所が1つでも見つかった場合は、早めに専門業者に点検・整備を依頼して不備箇所を補修・改善しましょう。



- 【タンク上部】
  - 油量計、通気管、給油口に破損や腐食はありませんか？  
※積雪、落雪による破損にも注意しましょう
- 【タンク本体】
  - 変形や腐食はありませんか？
  - 灯油がにじみ出た跡はありませんか？
- 【配管など】
  - 配管ループ部が伸びきっていませんか？
  - 配管に折れ曲がりやつぶれはありませんか？
  - ストレーナー（ろ過装置）部分に破損はありませんか？
- 【基礎固定部】
  - 地面にしっかり固定されていますか？
  - 固定用ボルトの腐食はありませんか？

火災から 生命を守ろう

● 誌面に対するお問い合わせ先 ●

留萌消防組合 留萌消防署  
予防課予防係

☎ 42-2296 FAX 43-5150

冬期間は積雪の影響により、道路の道幅が狭くなって車両と車両とが、すれ違いうことが困難になります。消防車や救急車など緊急車両が通行する際は、路肩に寄って一時停止していただくよう、ご理解とご協力を願います。



緊急車両の通行にご協力ください

秋の火災予防運動

平成 27 年 10 月 15 日(木)～10 月 31 日(土)

【平成 27 年度全国統一防火標語】

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



留萌消防署では、火災発生への危険性が高まるこの時期に火災予防運動の一環として、火災防ぎょ訓練をはじめ、火災予防に関連する各種行事の実施を予定しています。

家庭での火の用心はもちろん、各事業所や外出先などでも火の取り扱いには十分ご注意ください。

冬期間は、雪害による火災や事故が増えます。このため、暖房機器の点検や屋外の雪害対策などは積雪前に行うことが大切です。LPGボンベや灯油タンクの点検などを十分に行い、大きな事故につながる前にあらかじめ危険箇所や注意箇所を把握し、雪害による火災や事故の発生を未然に防ぎましょう。

灯油タンクの点検など雪害対策はお早めに

秋から冬にかけては、暖房機器を使用する機会が増えるため、身の回りに火災の発生要因が多数存在することになります。火災の無い安全なまちづくりのためにも、ストーブなど暖房機器やガスコンロなど火気設備を使用する際は、特に注意して火の用心を心掛けましょう。

火災予防運動は、空気が乾燥して火災発生への危険性が高まることから毎年、春と秋に実施しています。

火の用心で安全なまちづくり



第 57 号

火災予防運動 各種行事日程

【10月15日(木)】

- 火災防ぎょ訓練 11:00～  
所 サンセット留萌団地(留萌市栄町2丁目)
- 火災予防街頭啓発  
所 マックスバリュ留萌店前  
DCMホームマック留萌店前

【10月15日(木)～31日(土)】

- 住宅防火展 8:50～17:20 ※施設休館日を除く  
所 保健福祉センターはーとふる1階ロビー
- 防火サイレン吹鳴  
※期間中の午後8時に実施
- 防火広報  
※消防車両が巡回広報

